

情報連携基盤技術WGにおける検討項目（案）

1. 付番に関する検討事項

新たに国民一人ひとりに唯一無二の民一民一官で利用可能な見える番号（以下「番号」という。）を最新の住所情報と関連づけて付番する仕組みの検討

【具体的事項】

- 番号の付番における住民基本台帳ネットワークの活用方法（個人）
- 番号の付番における商業・法人登記情報の活用方法（法人等）
- 番号の桁数についての検討（共通）
- 番号の管理・運用方法についての検討（共通）
 - －番号変更の処理及び変更履歴の管理方法（共通） 等
- 会社法人等番号を有しない法人等に対する付番方法（法人等）
- 「番号」を最新の住所情報と関連づける仕組みを実現する方法（個人）
- 番号の容易な検索、閲覧等を可能にする方法（法人等） 等

2. 情報連携基盤に関する検討事項

複数の機関において、それぞれの機関ごとに「番号」やそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、紐付けられた情報を相互に活用する仕組みを実現する方法の検討

【具体的事項】

- 各府省・関係機関・地方公共団体等がそれぞれ利用している番号間を紐付ける方法
- 各府省・関係機関・地方公共団体等間の情報連携を、情報連携基盤を通じて行う方法
 - －番号連携機能
 - －情報連携機能

－認証連携機能

－各府省・関係機関・地方公共団体等との間のインタフェース機能

－民間との連携機能

－分散保有されているデータベースを情報連携させる方法

－情報の最新化を図る方法 等

（各府省・関係機関・地方公共団体等が保有しているデータに紐付けられた個人や法人の属性情報を住民基本台帳ネットワークシステムの保有する最新の4情報又は商業・法人登記されている最新の3情報と同一の情報に定期的に又は随時に更新する等）

○アクセス記録の保持の方法

○国民が自己情報へのアクセス記録を確認できるようにするための方法

○将来的に幅広い行政分野等における情報連携を可能とするための、システム設計

○連携が可能な情報の種類の検討

○障害検知等の監視方法（監視機能） 等

3. 本人確認に関する検討事項

個人や法人が「番号」を利用する際、利用者が「番号」の持ち主本人であることを証明するための本人確認（公的認証）の仕組みを実現する方法の検討

【具体的事項】

○公的認証の仕組み（ICカードの活用）を改良・活用する方法

○民-官、民-民のそれぞれの取引の場面で求められる適切な認証方法（電子署名及び認証業務に関する法律に基づく認定認証業務の活用を含めて検討） 等

4. マイ・ポータル（仮称）に関する検討事項

国民一人ひとりが自己情報へのアクセス記録を確認するとともに、行政機関等からの情報提供によりサービスを受けられるようにするための、インターネット上のマイ・ポータル（仮称）の検討

5. その他検討すべき事項

○セキュリティ対策

○性能要件

○拡張性確保

○信頼性（耐障害性）確保

ーバックアップ体制やバックアップシステムの整備に関する検討 等

○標準化

ー文字コードの標準化

ー帳票類の標準化 等

○システム最適化

○導入スケジュール及び番号を導入するための費用の試算 等